

指定管理者候補者の選定結果について

北区健康福祉課所管の豊栄さわやか老人福祉センター及び北区豊栄健康センターについて、令和7年9月4日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	豊栄さわやか老人福祉センター 北区豊栄健康センター	区分	公募
所在地	新潟市北区東栄町1丁目1番35号		
施設の概要	豊栄さわやか老人福祉センターは、新潟市老人福祉センター条例の規定に基づき、高齢者の健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与を目的として平成4年4月に設置された施設である。施設は、大広間、憩いのスペース、浴室等を有しており、高齢者の相談や交流の場の提供などを実施している。 北区豊栄健康センターは、新潟市地域保健福祉センター条例の規定に基づき、市民の健康の保持及び福祉の増進に資することを目的として平成4年4月に設置された施設である。施設は保健指導室や栄養指導室、会議室等を有しており、各種健診や健康講座等の保健事業を実施している。		
指定管理者 申請者 評価会議	委員 飛鳥井 俊晴 (葛塚東コミュニティ協議会 副会長) 委員 風間 良光 (風間良光税理士事務所 所長) 委員 河野 聖夫 (新潟医療福祉大学社会福祉学科 教授) 委員 渋谷 玲子 (新潟市食生活改善推進委員協議会北支部 副支部長) 委員 鈴木 善正 (すずき労務管理事務所 所長) 委員 船山 英男 (北区老人クラブ連合会 理事)		
指定管理者 (候補者)	株式会社ヴァーテックス 代 表 者 代表取締役 帆 莉 学 住 所 新潟市江南区両川2丁目3927-15		
指定期間 (予定)	令和8年4月1日～令和13年3月31日		
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、評価会議において上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料を基に、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。		
現在の指定管理状況との主な変更点	施設維持管理業務を円滑化するため施設アドバイザーを選任し、施設の点検・修繕・エネルギーコスト削減計画を立案するなど、限られた予算内での効率的な施設管理が期待できる。また介護予防事業の運営実績を活かし、施設を活用した健康教室等の自主事業を実施することで利用者数の増加も期待できる。 さらに利用者の安全・安心・快適の確保のため、人材育成のための充実した研修体制や組織力を活用したきめ細かな対応、館内サービスの充実など民間企業ならではの視点による取り組みが期待される。		
スケジュール	第1回評価会議 7月15日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 募集要項等配布 8月4日～8月15日 公 募 説 明 会 8月20日 質 問 受 付 8月21日～8月27日 応 募 受 付 9月4日～9月11日 第2回評価会議 9月30日 今後、市議会(12月定例会)での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。		
所管部署 (問い合わせ先)	北区健康福祉課 高齢介護係 TEL：025-387-1325 (直通) 健康増進係 TEL：025-387-1340 (直通) E-mail：kenko.n@city.niigata.lg.jp		

【参考】現指定管理期間の評価（令和3年4月～令和8年3月）

指定管理者	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会
総評	良好な施設サービスの提供を継続している。施設管理が行き届き、利用者が心地よく安全に利用できる環境を整えている。施設の稼働率や利用者満足度も高く、コスト削減意識をもち経費節減に努めた管理運営を行っており、指定管理者として優良と評価する。

別表（評価結果）

	選定基準	評価項目	配点	候補者
評価表 による 評価	施設の平等利用 の確保	経営理念・経営方針	5点	4.5
		施設の管理方法	5点	4.2
	施設の効用を最大 限に発揮し、 管理経費の縮減 が図られる	予算の範囲内での適正な執行	5点	3.8
		稼働率アップへの取組み	3点	2.2
		事業計画の具体性・実現性	5点	3.8
		事業計画の提案内容（自主事業の提案を含む）	4点	3.3
		苦情や要望に対する対応	5点	4.5
		管理経費削減の具体的取組み	5点	3.8
	事業計画に沿った 管理を安定して 行う能力	従事者の雇用・労働条件	7点	5.7
		賃金水準スライドの反映方法	3点	2.7
		環境保護の取組み	4点	3.2
		社会貢献活動の取組み	4点	3.5
		高齢者への配慮及び利用者へのサービス向上	10点	7.8
		安全確保や災害発生時の対応	10点	7.8
		関連法令の遵守・個人情報保護の取組み	5点	4.0
		健康センターの安全・衛生管理について	5点	3.7
		地域及び他の関係機関との連携と啓発	5点	3.7
		地域経済振興及び雇用確保の取組み	10点	7.3
	合 計		100点	79.5
評価表 以外の 評価	市内中小企業者等への加点		—	5.0
	合計		—	84.5

※点数は、評価会議の委員6名の平均